

令和 6 年 9 月市議会定例会
副市長認定議案説明

認定第 1 号 令和 5 年度長野市一般会計、各特別会計決算の概要につきまして、御説明申し上げます。

今回、提案申し上げました決算は、令和 5 年度一般会計のほか、9 つの特別会計、6 つの財産区特別会計で合わせて 16 会計でございます。

認定議案の 8、9 ページを併せて御覧いただきたいと存じます。

一番下の行、一般会計と各特別会計の収入済額の合計は 2,445 億 6,265 万 5,482 円、支出済額の合計は 2,367 億 6,099 万 4,205 円、実質収支額は 53 億 6,025 万 8,277 円となりました。

次に、一番上の行、一般会計の決算の概要につきまして申し上げます。

収入済額は 1,667 億 3,945 万 9,236 円、支出済額は 1,605 億 8,925 万 4,925 円、従いまして歳入歳出差引残額は 61 億 5,020 万 4,311 円となり、そのうち翌年度へ繰り越すべき財源となる 24 億 4,140 万 3 千円を差し引きました実質収支額は、37 億 880 万 1,311 円でございます。

次に、特別会計の決算の概要につきまして申し上げます。

国民健康保険特別会計等の 9 つの特別会計につきましては、下から 2 行目、特別会計計を御覧ください。収入済額は 778 億 2,319 万 6,246 円、支出済額は

761 億 7,173 万 9,280 円、実質収支額は、16 億 5,145 万 6,966 円でございます。

決算規模の大きな 3 つの特別会計につきまして申し上げます。

まず、特別会計の 1 番上の行、国民健康保険特別会計の収入済額は 339 億 5,447 万 5,965 円、支出済額は 331 億 6,554 万 9,217 円、実質収支額は 7 億 8,892 万 6,748 円でございます。

次に、中ほどの介護保険特別会計の収入済額は 357 億 7,427 万 6,661 円、支出済額は 349 億 5,278 万 1,674 円、実質収支額は 8 億 2,149 万 4,987 円でございます。

次に、下から 5 行目の後期高齢者医療特別会計の収入済額は 56 億 8,510 万 8,830 円、支出済額は 56 億 7,417 万 3,299 円、実質収支額は 1,093 万 5,531 円でございます。

続きまして、財産区特別会計の決算の概要につきまして申し上げます。

337 ページからの「令和 5 年度 長野市各財産区特別会計 歳入歳出決算書」を御覧いただきたいと存じます。

決算規模の大きな 3 つの財産区特別会計につきまして申し上げます。

まず、339 ページの松代財産区につきましては、歳入決算額は 185 万 1,963 円、歳出決算額は 71 万 8,385 円、実質収支額は 113 万 3,578 円でございます。

次に 355 ページを御覧ください。西寺尾本郷財産区につきましては、歳入決算額は 58 万 328 円、歳出決算額は 27 万 7,400 円、実質収支額は 30 万 2,928 円でございます。

次に 363 ページを御覧ください。今井財産区につきましては、歳入決算額 34 万 9,276 円、歳出決算額は 24 万 2,639 円、実質収支額は 10 万 6,637 円でございます。

以上、令和５年度長野市一般会計、各特別会計の決算の概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各会計の決算書のほか、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等を御参照いただきたいと思います。

続きまして、認定第２号 令和５年度長野市各公営企業会計決算の認定についてのうち、私から、長野市産業団地事業会計及び長野市戸隠観光施設事業会計の決算の概要につきまして、御説明申し上げます。

初めに、長野市産業団地事業会計決算の概要につきまして申し上げます。

「認定議案」の１４ページを御覧いただきたいと思います。

まず、「収益的収入及び支出」につきまして申し上げます。

「収入」の「産業団地事業収益」につきましては、予算額 ３,１８０ 万円に対しまして、決算額は ３,２１４ 万 ２,５５４ 円となりました。

また、「支出」の「産業団地事業費用」につきましては、予算額 ２,９９０ 万円に対しまして、決算額は １,６６５ 万 ８,０９７ 円となり、この結果、１６ページの損益計算書に記載のとおり、１,５４８ 万 ４,４５７ 円の純利益が生じたところでございます。

１５ページを御覧ください。

次に、「資本的収入及び支出」につきまして申し上げます。

「収入」の「資本的収入」につきましては、予算額 ３,７００ 万円に対しまして、決算額は ０ 円となりました。

また、「支出」の「資本的支出」につきましては、予算額 １億 ４,７６５ 万 ８ 千円に対しまして、決算額は １億 ９０７ 万 ８,７００ 円となりました。

この結果、１億 ９０７ 万 ８,７００ 円の不足額が生じたところでございます。

この不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金から補填いたしました。

次に、長野市戸隠観光施設事業会計決算の概要につきまして申し上げます。

167 ページを御覧いただきたいと存じます。

収益的収入及び支出のうち、収入の観光施設事業収益につきましては、予算額 1 億 624 万円に対しまして、決算額は 9,909 万 6,106 円となりました。

また、支出の観光施設事業費用につきましては、予算額 1 億 1,694 万円に対しまして、決算額は 1 億 859 万 1,513 円となりました。

この結果、168 ページの損益計算書に記載のとおり、収入支出決算額から、それぞれ消費税及び地方消費税を除きまして、1,299 万 6,385 円の純損失が生じたところでございます。

この当年度純損失に前年度からの繰越欠損金 7 億 3,568 万 3,625 円を合わせた、当年度未処理欠損金 7 億 4,868 万 10 円は、全額、翌年度繰越欠損金として処理するものでございます。

もう一度、167 ページを御覧ください。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入につきましては、予算額 1 億 2,456 万円に対しまして、決算額は 1 億 2,156 万円となりました。

資本的支出につきましては、予算額 1 億 2,456 万円に対しまして、決算額は 1 億 2,163 万 9,000 円となりました。

この結果、7 万 9,000 円の不足額が生じたところであります。

この不足額につきましては、過年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額から、全額補填いたしました。

以上、令和5年度長野市産業団地事業会計及び長野市戸隠観光施設事業会計の決算の概要につきまして御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各会計の決算報告書のほか、損益計算書、欠損金計算書、剰余金処分計算書及び欠損金処理計算書、貸借対照表、事業報告書及び財務諸表附属明細書を御参照いただきたいと思います。

何とぞ十分御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。